

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書				
【提出先】	関東財務局長				
【提出日】	2014年2月25日				
【会社名】	株式会社ゼンショーホールディングス				
【英訳名】	ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD.				
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼CEO 小川 賢太郎				
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目18番1号				
【電話番号】	03-6833-1600				
【事務連絡者氏名】	グループ経本部長 福元 哲朗				
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号				
【電話番号】	03-6833-1600				
【事務連絡者氏名】	グループ経本部長 福元 哲朗				
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式				
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<table border="0"> <tr> <td>一般募集</td> <td>27,312,119,000円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>3,165,249,000円</td> </tr> </table> <p>(注)1 募集金額は、発行価額の総額であり、2014年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、2014年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>	一般募集	27,312,119,000円	オーバーアロットメントによる売出し	3,165,249,000円
一般募集	27,312,119,000円				
オーバーアロットメントによる売出し	3,165,249,000円				
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"> 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 				
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)				

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	24,750,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 2014年2月25日(火)開催の取締役会決議によります。

2 本募集(以下「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、2,750,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は2014年2月25日(火)開催の取締役会において、一般募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式2,750,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。

3 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

2014年3月5日(水)から2014年3月10日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	24,750,000株	27,312,119,000	13,656,059,500
計(総発行株式)	24,750,000株	27,312,119,000	13,656,059,500

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2014年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 2014年3月11日(火) 至 2014年3月12日(水) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	2014年3月17日(月) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2014年3月5日(水)から2014年3月10日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.zensho.co.jp/jp/news/ir/>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2014年3月4日(火)から2014年3月10日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2014年3月5日(水)から2014年3月10日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が2014年3月5日(水)の場合、申込期間は「自 2014年3月6日(木) 至 2014年3月7日(金)」、払込期日は「2014年3月12日(水)」

発行価格等決定日が2014年3月6日(木)の場合、申込期間は「自 2014年3月7日(金) 至 2014年3月10日(月)」、払込期日は「2014年3月13日(木)」

発行価格等決定日が2014年3月7日(金)の場合、申込期間は「自 2014年3月10日(月) 至 2014年3月11日(火)」、払込期日は「2014年3月14日(金)」

発行価格等決定日が2014年3月10日(月)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますので、ご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が2014年3月5日(水)の場合、受渡期日は「2014年3月13日(木)」

発行価格等決定日が2014年3月6日(木)の場合、受渡期日は「2014年3月14日(金)」

発行価格等決定日が2014年3月7日(金)の場合、受渡期日は「2014年3月17日(月)」

発行価格等決定日が2014年3月10日(月)の場合、受渡期日は「2014年3月18日(火)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3)【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 横浜駅前支店	神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	14,850,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,950,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,475,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,237,500株	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	1,237,500株	
計		24,750,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
27,312,119,000	141,053,000	27,171,066,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2014年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額27,171,066,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限3,017,483,000円と合わせて、手取概算額合計上限30,188,549,000円について、2015年3月までに15,000,000,000円を新規出店、既存店改装並びに新工場設立および生産能力の増強に伴う設備投資に、2016年3月までに14,855,000,000円を新規出店および既存店改装に伴う設備投資に、残額が生じた場合には2016年3月までに金融機関からの借入金の返済に充当することを予定しています。なお、設備投資への充当については、当社から当社グループ会社への投融資を通じて行う予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書及びその添付書類」に記載の有価証券報告書(第31期)中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載された当社グループの設備投資計画については、本有価証券届出書提出日(2014年2月25日)現在(ただし、既支払額については2013年12月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名	カテゴリーの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ゼンショー他	店舗	牛丼カテゴリー	販売設備 (新規出店)	4,130	3,251	自己資金及び借入金	2013年4月	2014年3月	107店
(株)ゼンショー他	店舗	牛丼カテゴリー	販売設備 (新規出店)	4,013	-	増資資金、自己資金及び借入金	2014年4月	2015年3月	133店
(株)ゼンショー他	店舗	牛丼カテゴリー	販売設備 (新規出店)	4,938	-	増資資金、自己資金及び借入金	2015年4月	2016年3月	174店
(株)はま寿司他	店舗	ファストフードカテゴリー	販売設備 (新規出店)	8,125	6,087	自己資金及び借入金	2013年4月	2014年3月	77店
(株)はま寿司他	店舗	ファストフードカテゴリー	販売設備 (新規出店)	9,009	-	増資資金、自己資金及び借入金	2014年4月	2015年3月	88店
(株)はま寿司他	店舗	ファストフードカテゴリー	販売設備 (新規出店)	8,491	-	増資資金、自己資金及び借入金	2015年4月	2016年3月	83店
(株)ココスジャパン他	店舗	レストランカテゴリー	販売設備 (新規出店)	675	-	増資資金、自己資金及び借入金	2014年4月	2015年3月	10店
(株)ココスジャパン他	店舗	レストランカテゴリー	販売設備 (新規出店)	945	-	増資資金、自己資金及び借入金	2015年4月	2016年3月	13店
(株)G F F	工場	その他カテゴリー	製造設備	971	-	増資資金、自己資金及び借入金	2014年4月	2015年3月	-
(株)ゼンショーおよびその他子会社	店舗	全カテゴリー	販売設備 (既存店改装)	8,842	-	増資資金、自己資金及び借入金	2014年4月	2015年3月	-
(株)ゼンショーおよびその他子会社	店舗	全カテゴリー	販売設備 (既存店改装)	8,151	-	増資資金、自己資金及び借入金	2015年4月	2016年3月	-

(注) 1 上記金額には、店舗賃貸借に係る差入保証金が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 製造設備および販売設備(既存店改装)における完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

4 (株)ゼンショー他には、海外子会社における牛丼カテゴリーの設備投資計画が含まれております。

5 (株)はま寿司他には、大和フーズ(株)におけるファストフードカテゴリーの設備投資計画が含まれております。

6 (株)ココスジャパン他には、(株)ジョリーパスタにおけるレストランカテゴリーの設備投資計画が含まれております。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,750,000株	3,165,249,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.zensho.co.jp/jp/news/ir/>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、2014年2月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 2014年3月11日(火) 至 2014年3月12日(水) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日興証券 株式会社及びその 委託販売先金融商 品取引業者の本店 並びに全国の各支 店及び営業所		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,750,000株を上限として、一般募集の主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2014年3月20日(木)を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2014年3月20日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が2014年3月5日(水)の場合、「2014年3月8日(土)から2014年3月20日(木)までの間」

発行価格等決定日が2014年3月6日(木)の場合、「2014年3月11日(火)から2014年3月20日(木)までの間」

発行価格等決定日が2014年3月7日(金)の場合、「2014年3月12日(水)から2014年3月20日(木)までの間」

発行価格等決定日が2014年3月10日(月)の場合、「2014年3月13日(木)から2014年3月20日(木)までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2014年2月25日(火)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式2,750,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、2014年3月26日(水)とします。

3 ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である株式会社日本クリエイト、小川賢太郎、小川一政及び小川洋平は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対してロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.zensho.co.jp/jp/news/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

・表紙の次に、以下の「1. 会社概要」から「7. 株主還元」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1 会社概要

会社概要

会社名	株式会社 ゼンショーホールディングス
本店所在地	東京都港区港南二丁目18番1号
設立	1982年6月
資本金	10,089百万円(2013年12月末現在)
従業員数	5,343名(連結ベース、2013年3月末現在)
事業内容	フードサービスチェーンの経営、販売システム・食材加工システムの開発

沿革

年月	事項
1982年6月	当社設立
1990年10月	製造機能拡充のため栃木県佐野市に佐野工場を新設
1993年12月	製造機能拡充のため、栃木県佐野市に佐野第二工場を新設
1997年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年9月	東京証券取引所第二市場へ上場
2000年3月	製造機能拡充のため、大阪府大阪市住之江区に大阪工場を新設
2000年7月	事業拡大を図るため、(株) ココスジャパンの株式を取得
2001年5月	事業拡大を図るため、(株) きゅあんの株式を取得
2001年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2002年12月	事業拡大を図るため、大和フーズ(株)の株式を取得。また、(株) ココスジャパン(当社の連結子会社)が、(株) ビッグボーイジャパンの株式を取得
2003年12月	製造機能拡充のため、神奈川県川崎市川崎区に南関東工場を新設
2004年12月	事業拡大を図るため、Zensho America Corporationを設立
2005年1月	事業の拡大を図るため、(株) ココスジャパン(当社の連結子会社)が可口食餐飲(上海)有限公司(現泉盛餐飲(上海)有限公司)を設立
2005年3月	事業拡大を図るため、(株) なか卯の株式を取得
2006年3月	事業拡大を図るため、(株) ココスジャパン(当社の連結子会社)が分割設立した(株) 宝島及び(株) エルトリートジャパンの株式を取得
2006年4月	当社の子会社である(株) ユーディーフーズ(現(株) サンビシ)が、サンビシ(株)より事業を譲受け
2006年5月	事業拡大を図るため、Zensho America Corporation(当社の連結子会社)を通じCatalina Restaurant Group Inc.を子会社化
2006年10月	製造機能拡充のため、北海道小樽市に北海道工場を新設
2007年2月	事業拡大を図るため、(株) ユナイテッドベジーズの株式を取得
2007年3月	事業拡大を図るため、(株) サンデーサン(現(株) ジョリーバスタ)の株式を取得
2007年5月	製造機能拡充のため、静岡県浜松市に浜松工場を新設
2007年7月	すき家(牛丼店)の沖縄県出店(すき家880店舗目)による全47都道府県への出店達成。 また、製造機能拡充のため、沖縄県うるま市に沖縄工場を新設
2007年10月	製造機能拡充のため、兵庫県加西市に関西工場を新設
2008年2月	製造機能拡充のため、佐賀県鳥栖市に鳥栖工場を新設
2008年8月	事業の拡大を図るため、ZENSHO DO BRASIL COMERCIO DE ALIMENTOS LTDA.を設立
2008年10月	事業拡大を図るため、(株) 華屋与兵衛の株式を取得
2008年11月	製造機能拡充のため、千葉県船橋市に船橋工場を新設
2010年6月	製造機能拡充のため、埼玉県児玉郡上里町に本庄児玉工場を新設
2011年2月	事業の拡大を図るため、ZENSHO (THAILAND) CO., LTDを設立
2011年4月	製造機能拡充のため、大阪府大阪市に大阪西工場を設立
2011年5月	製造機能拡充のため、神奈川県川崎市に南関東第三工場を設立。 製造機能拡充のため、大阪府大阪市に大阪南工場を設立
2011年10月	事業のグローバル展開のため持株会社体制に移行し、社名を「(株) ゼンショーホールディングス」へ変更
2011年12月	製造機能拡充のため、(株) GFFを設立
2012年6月	事業の拡大を図るため、多聞フーズ(株)の株式を取得
2012年8月	ZENSHO FOOD SINGAPORE PTE LTD.の株式を取得
2012年11月	事業の拡大を図るため、(株) マルヤの株式を取得
2013年3月	製造機能の拡充のため、兵庫県加西市に関西第三工場を設立

2 企業理念

■ 企業理念

世界から飢餓と貧困を撲滅する

私たちの使命

1. 世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する
2. そのために、消費者の立場に立ち、安全性と品質にすべての責任を負い、食に関わる全プロセスを自ら企画・設計し、全世界規模の卓越したマス・マーチャンダイジング・システム（MMD）をつくり運営する

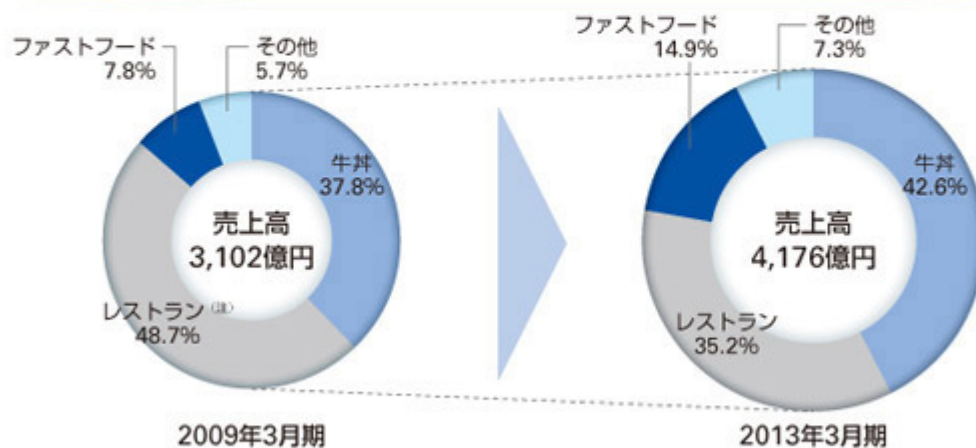
3 連結業績の推移

（売上高：億円未満四捨五入）

（経常利益：億円未満四捨五入）



カテゴリー別売上高構成比



注：2009年3月期の「レストランカテゴリー」は「ファミリーレストランカテゴリー」及び「焼肉カテゴリー」の合計です。

4 マス・マーチャライジング・システム

■ マス・マーチャライジング・システムとは

- 「世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する」という使命を果たすための仕組みが、原材料の調達から製造・加工、物流、店舗における販売まで一貫して自らの手で企画・設計、運営するMMD（マス・マーチャライジング・システム）です。
- 当社は、このMMDにより、安全で高品質な原材料を安定的に適正な価格で調達でき、おいしい「食」を手軽な価格でお客様へ提供することができると考えています。
- MMDの更なる強化により、食材の安全性の追求と、商品クオリティの向上、コスト改善を図っています。



㈱グローバルフーズ
（食材の卸・販売）



㈱GFF
（食品の製造）



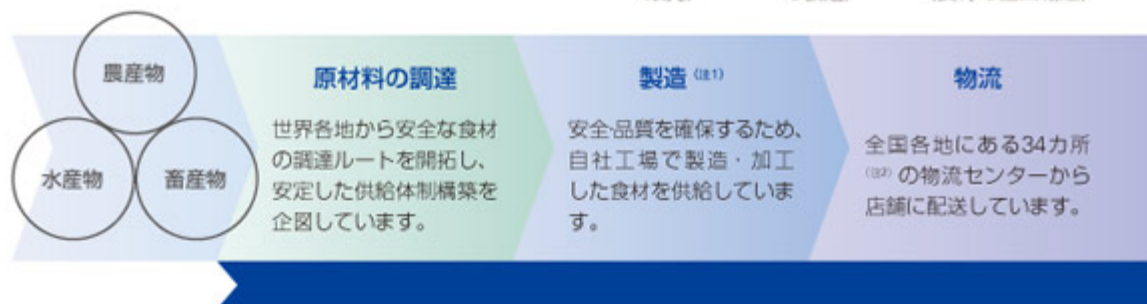
㈱トロナジャパン
（ピザの製造・販売）



㈱サンビシ
（しょうゆ等の製造）



㈱グローバルフレッシュサプライ
（食材の全国輸送）



㈱テクノサポート
（店舗の設計・施工及び監理）



㈱グローバルITサービス
（コンピュータ・システムの企画、開発、保守、運用サービスの提供）



㈱ゼンショービジネスサービス
（事務処理サービス業務、軽作業サービス業務の提供）



㈱グローバルテーブルサプライ
（消耗品・備品等の販売）

主な機能会社

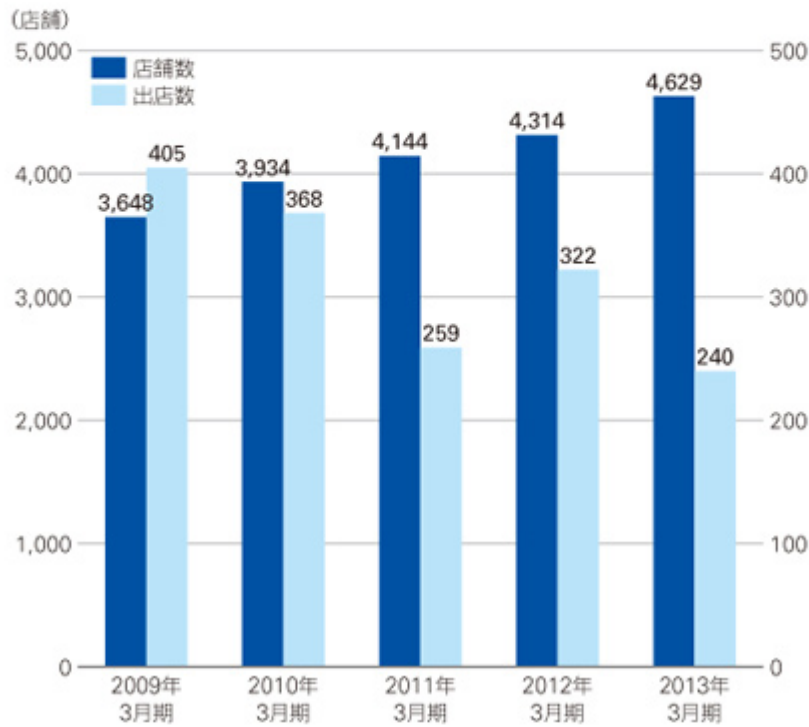
注1：ゼンショーグループの一部の商品分野における食材を製造しております。

注2：2014年1月末時点

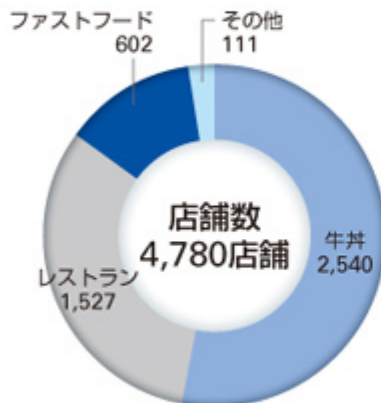


5 出店状況

■ 出店状況



■ カテゴリー別の店舗数



注：店舗数は2014年1月末時点

■ 主要ブランドの店舗数

ブランド	店舗数
すき家	1,974
ココス	565
なか卯	479
ビッグボーイ	327
はま寿司	285
ジョリーパスタ	218
華屋与兵衛	151

注：店舗数は2014年1月末時点

6 重点項目

MMDの進化

- ゼンショーグループは、お客様に安全でおいしい商品を召し上がっていただくために、MMDによる原材料からの安全性の確保を継続すると共に、業績の向上を目指し、業容拡大とグループシナジーの追求を行ってまいりました。
- 今後は、更なる強化によって食材の安全性の追求と商品クオリティの向上、コストの改善を図ります。

出店及びM&Aによる成長

- 国内外において競争力の高い業態の積極的な出店を継続して行うと共に、その他の業態についても収益力の強化を行うことで出店を可能にします。
- M&Aの活用によるMMDの更なる強化を検討しています。

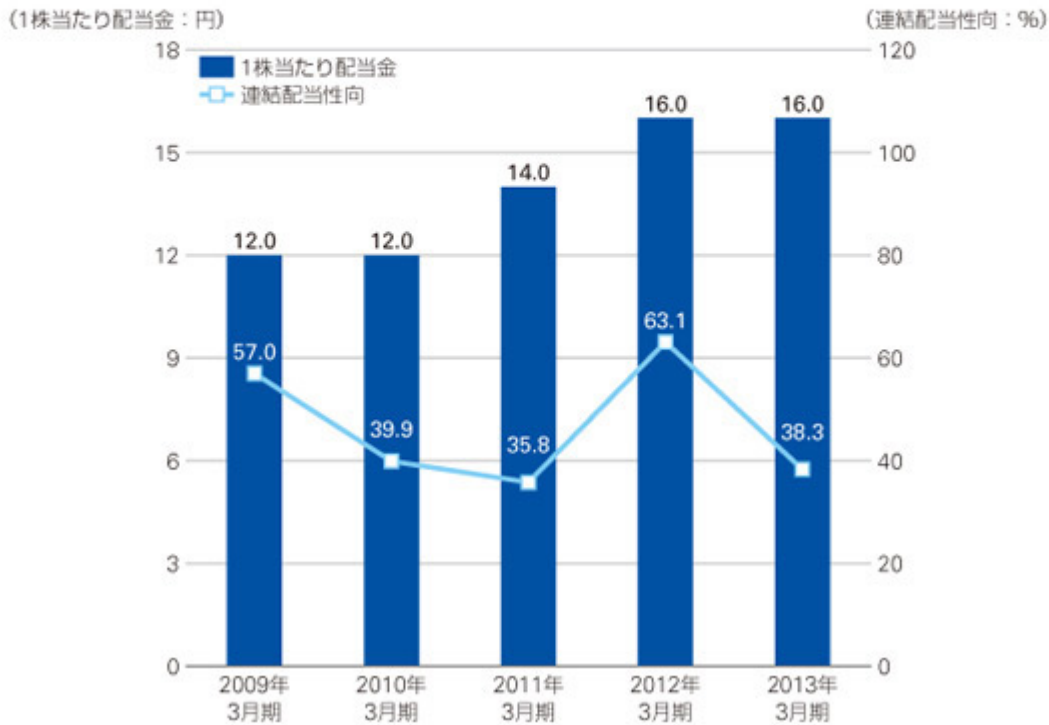
ブランドの進化

- 全業態においてQQSC（クオリティ・クイックサービス・クリンリネス）の追求を行います。
- お客様により快適に召し上がっていただくための空間作りを推進することで、ブランドの構築を行います。

食の安全性の追求

- 「お客様になり代わって食材の安全性を確認する」ことを最重要課題とし、グループの「食の安全」に責任を負うグループ食品安全追求本部において、店舗における衛生管理、食材のトレーサビリティの確立、食材の品質検査等強化を行い、食の安全の追求を行います。

7 株主還元



■ 株主優待制度

- 当社株式を100株以上所有の株主様に全国のゼンショーグループ取扱店舗でお使いいただける「株主様お食事ご優待券」をお届けしております。
- 3月末(発送6月)・9月末(発送12月)の株主名簿に記載された株主様を対象に、そのご所有株数に応じて、次の通り贈呈いたします。(年2回)
- 1回当たりのご優待内容

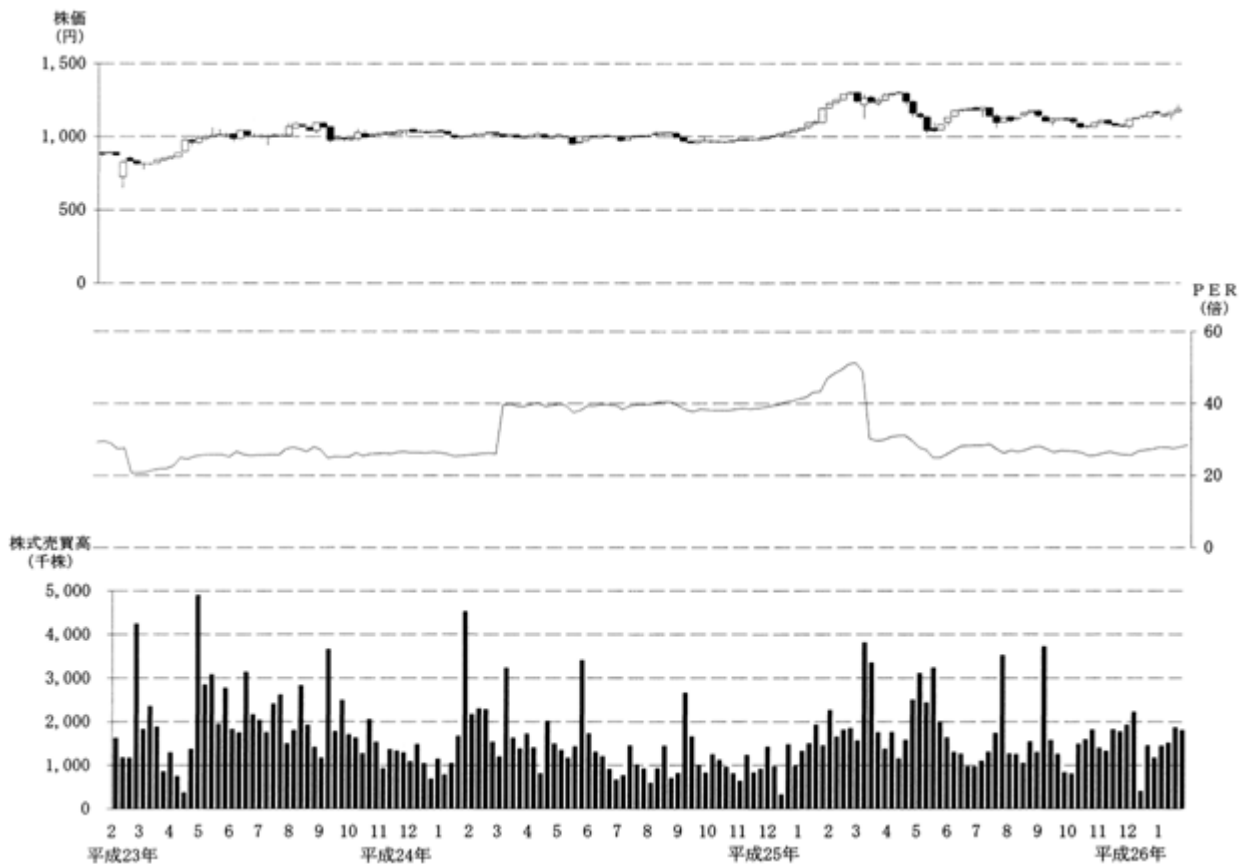
100株以上	300株未満	1,000円分 (500円券× 2枚)
300株以上	500株未満	3,000円分 (500円券× 6枚)
500株以上	1,000株未満	6,000円分 (500円券× 12枚)
1,000株以上	5,000株未満	12,000円分 (500円券× 24枚)
5,000株以上		30,000円分 (500円券× 60枚)

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2011年2月21日から2014年2月14日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- （注）1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

2011年2月21日から2011年3月31日については、2010年3月期有価証券報告書の2010年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2011年4月1日から2012年3月31日については、2011年3月期有価証券報告書の2011年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2012年4月1日から2013年3月31日については、2012年3月期有価証券報告書の2012年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2013年4月1日から2014年2月14日については、2013年3月期有価証券報告書の2013年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2013年8月25日から2014年2月14日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第31期（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日） 2013年6月21日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第32期第1四半期（自 2013年4月1日 至 2013年6月30日） 2013年8月8日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第32期第2四半期（自 2013年7月1日 至 2013年9月30日） 2013年11月12日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第32期第3四半期（自 2013年10月1日 至 2013年12月31日） 2014年2月3日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2014年2月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2013年6月24日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2014年2月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を2013年12月24日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2014年2月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2014年1月22日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を2014年1月22日に関東財務局長に提出

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記7の臨時報告書の訂正報告書）を2014年1月29日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2014年2月25日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日（2014年2月25日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、当社の経営判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2014年2月25日）現在において判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

今後、BSE問題や鳥インフルエンザ問題に象徴されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全でおいしい商品をお客様に提供するために品質管理、衛生管理を徹底しておりますが、万一、集団食中毒などの衛生問題が発生した場合、企業イメージの失墜等によって、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生法、労働基準法、容器包装リサイクル法など店舗の営業にかかわる各種法的規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応する為の新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主力事業への依存について

当社グループは現在、牛丼カテゴリー、レストランカテゴリー、ファストフードカテゴリー、その他カテゴリーで構成されており、グループの拡大を通じて単一業態に頼らない体制の構築を行っております。しかしながら、食材調達リスク等の影響を一つの業態が受けた場合、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) M & Aした業態の業績について

当社グループは、これまで新規出店とともに、M & Aにより業容の拡大を図ってまいりました。M & Aに際しては、専門の部署におけるデューデリジェンスにより、対象となる企業の調査を多角的な見地から慎重に行っておりますが、当初計画した収益改善ができない他、経営陣、従業員、お客様をM & A後において維持することができない可能性があります。また、M & A後において、偶発債務の発生や未認識債務が発生する可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が生じた場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 電気料金等のエネルギーコストの上昇について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしており、また工場も保有しているため、エネルギー戦略の立案及びエネルギー削減の推進部門として2014年2月にエネルギー対策室を設立しておりますが、原油等のエネルギー資源の価格高騰等の影響により、電気料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利上昇について

当社グループでは、これまで店舗などの設備投資や、M & A資金などの一部を金融機関からの借入等により調達しております。これは近年の史上最低金利の最大限活用を目的としたものであり、借入金における固定比率は93.8% (2013年12月末現在) と金利上昇へのリスクヘッジを行っておりますが、長期的に見て、金利上昇局面におけるコスト負担増が、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当社グループにおいて、今後固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合に、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 出店政策・店舗展開について

当社グループでは、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況等から売上予測を行い、賃借料等の条件を検討した上で出店地の選定を行っておりますが、出店条件に合致した物件が減少し出店計画に変更が生じる場合や、立地環境の変化等の理由により当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替リスクについて

当社及び当社グループは、原材料の一部を海外から調達しており、仕入価格は為替相場の変動の影響を受けます。為替予約等の活用により、為替リスクを回避する努力を行っておりますが、業績の拡大に応じて適時に全ての為替リスクをヘッジできるという保証はなく、為替相場が短期間で乱高下した場合には、売上原価の上昇により、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 米国カタリーナ・レストラン・グループについて

当社は、2006年5月に、米国の100%出資子会社であるゼンショー・アメリカ・コーポレーションによる米国カタリーナ・レストラン・グループの子会社化をいたしました。同社は米国におけるココスレストラン・キャロズレストラン等の経営を行っており、2013年3月末においてカリフォルニア州、アリゾナ州、ネバダ州等に178店舗を展開しております。今後につきましては、新商品の投入を軸としたメニューの大幅な改定や店舗オペレーションシステムの見直し等を行い、業態の強化を進めてまいります。米国における景気後退懸念等を含め、計画した事業展開を行うことができない場合には、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ゼンショーホールディングス 本店
(東京都港区港南二丁目18番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。